

(18) 附属小学校

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

- i) 教員養成系大学の附属小学校として、公立学校と同じく、文部科学省の定める学習指導要領に則って義務教育を行う。
- ii) 上越教育大学の改革構想を踏まえ、教育の新しい理論や方法について大学と連携して実証的な研究を行う。
- iii) 上越教育大学の学生及び大学院生の教育実習を指導し、次代を担う教育者の育成に努める。iv) 附属小学校の主体的立場から研究主題を設定して、教育活動に関する各種の研究を行い、地域の教育現場にその成果を提供する。
- v) 「Web 教育創造」を配信し、附属小学校教員をはじめ県内外の教員の研究発表の場とする。
- vi) 附属小学校職員は、校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭 13 人、養護教諭、栄養教諭、講師 4 人、通級指導教室担当講師により構成される。
- vii) 教育目標「生き生きとした子ども」

イ 運営・活動の状況

- i) 子どもの学びに着眼した教育課程開発の推進

生き生きとした子どもの学びの姿をとらえ、以下の取組等により、自分をつくり未来を拓く子どもが育つ教育課程開発を進めた。

 - a 教員一人一人が「生み出すこどもが育つ学校」という視点から教育実践を積み重ね、その取組状況を実践レポート等に整理した。
 - b 組織的、計画的に授業研究を実施し、外部評価を取り入れながら、実践者の考えを多様な観点から検討し、評価を行った。
 - c 大学教員には共同研究者として、理論面での整理の仕方、授業展開の在り方等について指導を受け、教育課程の評価・改善を行った。
 - d 子どもの日々の記録、調査活動のまとめ、作文、作品等を分析・集積しながらその変容をとらえ、継続的な指導に生かした。
 - e 令和 6 年 11 月 22 日に研究会を実施し、研究の一端を広く学校関係者に紹介するとともに、様々な意見や考えをもとに研究の深化を図った。
- ii) 共通理解に基づく生徒指導体制の確立と保護者との協力体制づくり

子どもの姿を見つめ、その実態をとらえながら、機を逸しないように支援・指導していくことが生徒指導の基本であるとの認識に立って、ケース会議等を定期的で開催し、情報交換を密にして全校体制で取り組んだ。とりわけ、未然防止的な指導に力を入れ、早めの情報収集と意見交換を行った。

 - a 「みんなで楽しみをつくろうとする子ども」をめざし、異学年交流活動の充実を図った。また、気になる子どもへの支援を充実するため、定期的な支援会議を開き、児童理解に努めた。
 - b 子ども一人一人の結び付きを深めさせるために、縦割班による清掃活動、集会活動、サークル活動、行事の運営などの充実に取り組んだ。
 - c 保護者との連携協力を推進するため、学年・学級懇談会や個別懇談の機会を生かしながら、保護者の課題意識を引き出し、学校全体の意見や考えとして教育力の向上に努めた。

iii) 体験的な活動にかかわる家庭や地域の人々への協力依頼

子どもは体験を通して様々な人・もの・ことと出会い、自らの学びをつくりひろげながら、学ぶ喜びを実感した。こうした体験を中核にした教育活動を展開するために、次のことに取り組んだ。

- a 年度当初に各学級担任が年間の活動の流れ、対象への具体的な関わり方を提示し、保護者と協働して活動に取り組んだ。
- b 関係諸施設への訪問等、地域の施設やサークルに依頼し、子どもの活動が広がる仕組みを整えた。
- c PTA が主催する体験事業を例年のように計画し、親子環境整備活動等により保護者との連携を密にした。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 教育課程開発に関わる優れた点及び課題

各担任が作成する「年間活動構想」による実践が展開され、実践を通して教育課程の改善が継続的に行われている。今後も単元開発を継続し、特色ある教育課程編成やその改善に努めていく。

ii) 生徒指導体制の確立に関わる優れた点及び課題

校内では、いじめや心に悩みをかかえた子どもの早期発見のために、電話や連絡帳を中心に保護者との情報交換を行い、連携した取組を進めた。また、Google フォームを活用した「生活アンケート」の実施、学校スクールカウンセラーによる相談やカウンセリング、定期的に子どもに関する情報交換の機会を設定など、職員の共通理解を図って対応した。通級指導教室（ポプラルーム）の開設に伴い、特別支援コーディネーターを中心として、特別支援教育の校内委員会も定期的に開催した。

校外では、附属幼稚園、附属中学校はもとより、上越市すこやかなくらし包括支援センター、上越児童相談所との連携を強化し、様々な事例に関係機関と連携しながら対応することができた。

iii) 危機管理（家庭、地域との連携強化等）に関わる優れた点及び課題

緊急時の一斉配信メールや学校ホームページへの連絡表示等の再点検を行い、迅速で確実な連絡体制を整えた。また、本学危機管理対策本部会議指導の下、新型コロナウイルス感染症に対応する「学校生活ガイドライン」を作成し、状況に応じた対策を講じ、保護者にも協力を仰いでいる。

PTA 有志による「O-ネット見守り隊」が結成され、子どもの登下校の安全確保、犯罪への抑止力となり、学校職員と連携した安全指導を行っている。

今後も、子どもの安全を守る体制のより一層の充実と意識の高揚を図っていくことが課題である。

iv) 定員充足に向けた取組の優れた点及び課題

入学児童の募集については、ホームページへの掲載時期を早めたり、報道機関に附属小の魅力を広く情報提供したりするなどの取り組みを継続して実施している。令和7年4月1日現在の児童数は402人であり、95.7%の充足率である。